



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052

【記事】

令和4年度腐蛆病検査の今後の予定について

【添付書類】

- 1 水稲開花期における蜜蜂被害軽減対策について
- 2 蜜蜂トラブル防止について

◆◆ 令和4年度腐蛆病検査の今後の予定について ◆◆

令和4年3月8日付け群馬県告示第47号に基づく腐蛆病検査について、4月から随時検査を実施しています。これまでの検査結果は、下記の通りです。また、今後検査を行う予定となっている方はご協力をお願いします。

1 検査日

群馬県養蜂協会員

- | | |
|-----------|------------------|
| ・ 勢多前橋支部 | 20戸 208群 全て陰性 |
| ・ 北群馬渋川支部 | <u>9月20日実施予定</u> |
| ・ 佐波伊勢崎支部 | <u>9月～10月頃</u> |

協会員外

- | | |
|--------|----------------|
| ・ 検査済み | 9戸 146群 全て陰性 |
| ・ 未検査 | <u>9月～10月頃</u> |



2 手数料

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・ 腐蛆病検査手数料 | 1箱につき <u>50円</u> |
| ・ 腐蛆病検査証明書手数料 | 1蜂場につき <u>120円</u> |

※検査手数料について、群馬県収入証紙でのお支払いをお願いしております。
お手数おかけしますが、検査当日までに群馬県収入証紙の準備をお願いいたします。

毎年飼育届けの提出をお願いいたします。
また、蜂群配置の適正化にご理解、ご協力をお願いいたします。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 養蜂業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。